

会 議 録

会議名	第2回小平市地域公共交通会議
開催日時	平成21年4月30日(木) 15:00~16:00
開催場所	小平市健康センター視聴覚室
出席者	委員全員(17名) 事務局(2名)
欠席者	なし
議 題	小平市コミュニティタクシー大沼ルートの運行について
公開・非公開の別	公開
非公開理由	—
傍聴人の数	2名
配布資料	1 「第1回地域公共交通会議」会議録 2 小平市コミュニティタクシー大沼ルート運行(案) 3 コミュニティタクシー実証実験運行アンケート調査結果
会議内容	<p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席委員の紹介 ・資料の確認 <p><開会></p> <p>●会長</p> <p>第2回小平市地域公共交通会議を開催します。レジュメ2番「会議録」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局</p> <p>資料1は、前回「第1回地域公共交通会議」の会議録です。この会議録は5月中旬に市のホームページ等に掲載する準備を進めています。何かありましたら事務局まで連絡をください。</p> <p>●会長</p> <p>前回会議録の確認については、内容等に何かあれば事務局まで連絡をお願いします。続いて、レジュメ3番「小平市コミュニティタクシー大沼ルート(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局</p> <p>資料2-2「コミュニティタクシー実証実験運行アンケート調査結果」及び資料2「小平市コミュニティタクシー大沼ルート(案)」の概要説明。</p> <p>●会長</p> <p>説明が終わりました。今の説明について質問、意見等がありました</p>

ら、どこからでも結構ですので言ってください。

《意見等》

●委員

最終的な定員は何人になるか。

●委員

コミュニティタクシーについて議論を進めているので、トータルの定員が10人以下にしておく必要がある。

○事務局

タクシー車両の形で準備を整える予定です。

●委員

東村山市と東久留米市の市民から昭和病院へのアクセスが悪いという声があるので、昭和病院に向けた路線を検討しているが、その場合、コミュニティタクシーが運行したら、そのような運行ができなくなるということはあるか。

●会長

道路運送法第4条でバスを運行する際にこれがあるから運行できないということはないと思います。

●委員

今回タクシーということで道路運送法第4条を申請するようだが、4条の事業者という資格を取得して将来それを乗合申請に使える方向になるのかどうか確認したい。

●委員

この会議で決められた内容は皆さんのご意見で承認されたものなので、乗合申請に使うということではできず、別物となる。

●委員

地域のバス会社としては、既存路線バスの利用者が減っていて、社会的設備の充実要求に答えられる環境ではないので、できれば環境整備を行って地域路線を盛り上げてもらい、全体の公益を確保できればいいと思うがどうか。

●会長

このコミュニティタクシーが基本的にどういう場所に設定されたかということ、まず路線バスでカバーしきれなかった部分に設けている。それから数停留所の範囲では既存路線バスに被るところもあるが、一つの生活圏としての地域の中に設定されている。基本的に路線バスと

競合するような性格として作られたものではない。この中で両方がいい状況で今後運行していけるような仕組みを作っていくことが重要であって、基本的に当初の目的が違うものだと思える。理解すべきだと思う。

○事務局

小平の地域の中で住民と協働で路線バスを補完するものとしてスタートしました。車両についても地域のニーズからタクシー車両の定員が適当であり、狭い道が多いという小平の道の特性から小さな車両を使用しようということから運行ルート、システムを考えてきました。地域の方々の声を聞いて、バスやコミュニティタクシーで地域内の移動がしやすくなるように進めています。

●委員

車両寸法はどの程度か。次に車両償却費は定額法ではなく定率法にすることもできるのか。また、予算の範囲内で補助するとあるが、事業者により経費にばらつきがあるので、そのあたりどの程度予算が取れていて、運行における運賃収入などの試算はどうなっているのか。

○事務局

まず車両の大きさは、幅が1.9m、長さが5.4mです。

車両の償却期間は4年で、改造費を含めての車体見積価格は約650万円となります。市は、4年償却の一年分162万5,000円を平成21年度分として予算化しています。

次に概算の年間運行経費でこのルートに対して約500万円を考えています。市の補助を約250万円として、運賃収入は差し引き250万円となります。年間の運行日数は約250日、一日の運賃収入が10,000円となると運行が継続的にできるという試算をしています。

一日10,000円を運賃収入で得るには、一日の乗車人数約70人必要となります。今回実証実験運行の最終の週には一日平均84人という乗車実績がありました。ルート変更をした最終の30日間の平均乗車人数は68人のため、運行が定着した場合、運賃収入についてはこの試算で十分行けると考えています。

●委員

前回、予備車両について議論があったが、色々な要因で車がないからできないという場合が考えられるが、予備車両は1台で運行することでもいいか。

○事務局

土曜日・日曜日・祝日が運行しないので、車両検査等は運行しない

日をあてると考えています。不測の事態で車両故障という場合も考えられるので、基本的には予備車両は、プレゼンテーションの中で各社に工夫してもらおう予定です。

●委員

予備車両とする車両については、コミュニティタクシーとしての加工は施さないのか。

○事務局

実証実験運行の車両は限定利用のため、外装部分には手を加えていませんが、手作りのマグネットシート等を加工して、十分に分かるような形の車両を使用している。こういった手法も交えながら、地域の方にわかる車両という形で対応していきたい。

●委員

車両償却費を別枠にしたということは、4年の分割で全額市が補填するということではないか。

○事務局

そのように考えています。

●会長

場所的には立川バスの路線の近くを走るが、何かありますか。

●委員

大沼団地発の昭和病院を經由するバスを運行しているが、乗り継ぎについての営業政策的な考えはあるか。

○事務局

現在、コミュニティタクシー事業は地域で支えるということで、この地域にお住まいの方と協働でシステムを検討しています。当然路線バスと乗り継ぎのいい場所に停留所を設ける、乗り継ぎしやすいルート設定するという工夫をしていますが、今後の検討課題として、もっと十分に考えていく必要があると考えています。また、地域の方々も動き出してしまえば終わりではありませんので、今後もコミュニティタクシーを支えるための検討を続けていきます。

●会長

今日ここで議論し、この「コミュニティタクシーの大沼ルート案」について、協議が整ったという形で、具体的な作業に入るという方向でいますが、その前に、議論すべきことは議論し尽しておきたいのでよろしくをお願いします。

●委員

運行案に対する協議事項だが、ルートも運賃もこの場で協議が整ったという形になるのか。

●会長

基本的なことについてはここで合意をし、作業上の部分であれば、それは作業の中でクリアしていきたいと考えている。例えば運賃などは、今日この段階でこれを基本の形としたいと思っている。

●委員

運賃については、150 円でいいということではなく、路線バスの運賃なども考慮して、継続して検討してほしい。

○事務局

運賃については、運行状況を見ながら継続して議論していきたいと思えます。

●会長

タクシーは定員が少なく、基本的に一人当たりの経費などのかかる費用は高くなるので、本来はバスに比べて多少高い設定にするのが標準的な考え方となると思う。「にじバス」との関係を考えて 150 円でスタートするのは構わないと思う。運賃はどの辺が適当なのか、実際の利用者が値頃感としてどのくらいに思っているのかということと、持続的に続けていけるかということを決めていくのが本来のあり方だと思うので、今後、スタートしてからも検討していく必要はあると思っている。

●委員

やはり乗合タクシーを維持する経費からみると、予算の範囲内では少しきついと思うが、アンケート結果にあるように、運賃が 200 円での利用が 77.8%、200 円以上の利用が 5.2%もいるので、200 円以上でも 83%の人はいいと言っている。これは、かなりこのルートの必要性を地域の皆さんが感じていると思えます。

●会長

運賃に関しては他に何かご意見ございますか。

●委員

100 円がコミュニティバスの基本となっているが、都内のバスは 170 円が基本となって上がっていく。現在この運賃でも大変厳しい環境にある中で、150 円や 100 円が通常で、バス会社は儲けすぎているという声を聞いた時にすごくがっかりしたことがある。公共のバスを運行する場合は、既存の事業者のことを考えて、同一地域同一運賃を基本

にして運行してほしい。

●会長

一つには、この事業にはこのように市が関わって、これぐらいお金をかけていて、こんなに安い運賃でやっているということを住民にきちんと知らせる必要がある。住民もこれだけのことをやっているのだから、もう少し運賃を上げてもいいのではないかという考えが出てくる場合もある。

ここで 200 円にするという声が非常に大きければしっかり議論するが、特にそういうことでなければ、原案でスタートし状況を見ながらさらに議論を深めていくという方法もあるかと思う。どうしても最初からもっと高い運賃でスタートすべきだという意見があれば、ここで議論します。そこまでの意見はないと思ってよろしいですか。

では、基本的に運賃のあり方について、開始後も継続して議論するということにします。他になにかございますか。

●委員

運行事業者の選定のところだが、市内運行のバス事業者というのはこの道路運送法第 4 条の路線乗合業者のことを言うのか。それとも一般の貸し切りバス事業者でもいいのか。

○事務局

道路運送法第 4 条の運行しているバス事業者と考えています。

●委員

ハイヤーやタクシー事業者で市内に営業所がなくてもグループの中であれば参加できるのか。

○事務局

タクシー事業者は小平市内に本社あるいは営業所がある事業者と考えています。なお、タクシー事業者については、道路運送法第 4 条運行できるということも必要になります。

●会長

タクシー事業者の場合は 4 条運行ができるように、運行開始までに準備をする必要がある。

●委員

運行開始はいつ頃か。

○事務局

事業者決定した後に東京運輸支局に申請し、この地域公共交通会議で整っていれば、2 か月で許可がおりるので最短で 8 月中になります

が、車両の準備等が間に合うかが課題となります。

●会長

運行事業者をきめる段階で、プレゼンテーションの準備期間があると思う。

●委員

運行事業者の選定で、提案される時期はいつか。

○事務局

提案募集の説明会は5月1日で、提案書の提出期限を5月11日に予定しています。審査結果の通知は翌週18日を予定しています。

●委員

今日の会議を前提として、説明会についてすでに連絡されているということでもいいか。

○事務局

案内文書の中では、地域公共交通会議で協議が整った場合には、説明会を開催すると案内しています。

●委員

11日までに書類を提出して、その書類で審査するということがいいか。

○事務局

基本的には書類で審査ということになります。

●会長

特に業者の方からプレゼンテーションするというわけではないのか。

○事務局

書類審査になります。

●委員

審査はどのようにするのですか。

○事務局

庁内で審査会を設置し、審査します。

●委員

選定に際して一概に全体の経費、金額が安い業者を選定するのか。高くても内容を総合的に判断されるのか。

○事務局

経費はある程度重視しますが、プロポーザルで提案方式という形なので、そのサービスの内容、安心への配慮等についても総合的に判断して審査します。

●委員

連休を挟んで11日に提出するとしたら、色々な提案するにはかなり時間的にはタイトだと思うがどうか。

●委員

ゴールデンウィークと重なるので、スケジュールを調整できないか。

○事務局

提案の提出期限は、この後調整させていただきます。

●会長

ちょうどゴールデンウィークの最中なので、早く運行開始したいという気持ちはよくわかるが、作業にはそれなりの時間が必要なので、検討してほしい。日程についてはここでの協議事項ではないので、この後調整し連絡するということにします。

●会長

他にご意見はありませんか。

これで、運賃の件など、今後も運行開始後に継続的に議論をしていき、基本的にこの大沼ルート案について、この地域公共交通会議で協議が整ったことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、原案のとおりでよろしいという方、挙手願います。

(挙手全員)

全員一致をいたしましたので、これでこの地域公共交通会議で協議が整ったといたします。熱心な議論、ありがとうございました。運行に向けての今後のスケジュールはどのようになりますか。

○事務局

今後運行事業者をプロポーザル方式で決め、事業者による車両の準備、国土交通省への運行申請など、運行開始のための準備に入ります。地域の住民へは、運行開始告知を十分行い、地域で支えるコミュニティタクシーとして、継続的に利用される公共交通となるよう準備を進めます。

また、現在、花小金井地域において、コミュニティタクシーの実証実験運行を行っています。この実験結果等から道路運送法第4条の運行をする場合は、今後の地域公共交通会議で議論していただきたいと考えております。

●会長

それでは、次回の地域公共交通会議は、検討、討議すべき議案が発生した際に、集ることとします。日程等は、事務局が調整します。本日は、ありがとうございました。

<閉会>